

個人金融資産動向：2015年第2四半期

宮本 佐知子、荒井 友里恵

■ 要 約 ■

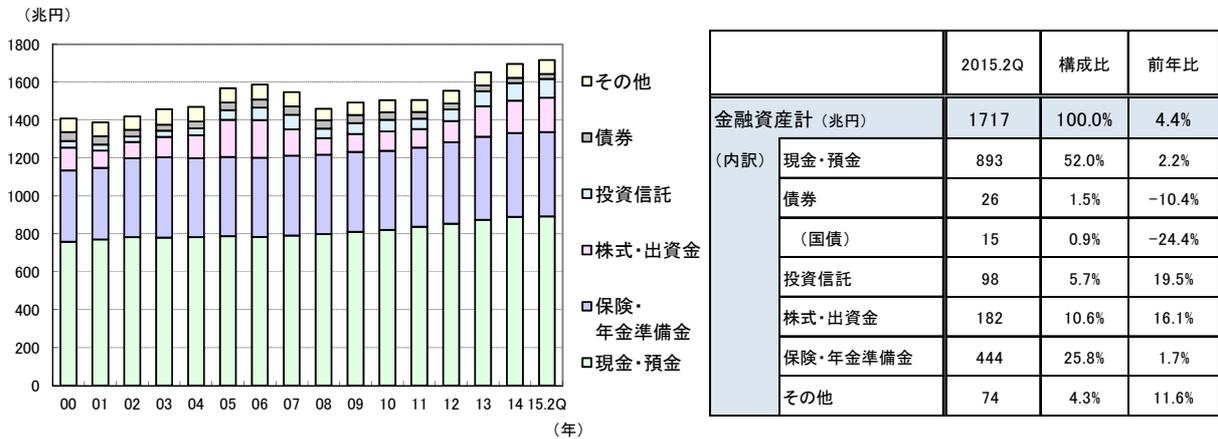
1. 2015年9月17日に公表された日本銀行「資金循環統計」によれば、2015年6月末の個人金融資産残高は1717兆645億円（前期比1.0%増、前年比4.4%増）となった。株価上昇と円安進行により保有資産の時価評価が増したことや、投資信託への資金流入が続いたことにより、個人金融資産残高は過去最高となった。一方、現金・預金は前年比2.2%増加し、個人金融資産に占める割合は52.0%と、依然として過半を占めている。
2. 2015年4～6月期の各金融資産への個人資金の純流出入は次の通りである。第一に、預金は資金純流入となった。流動性預金への選好は続いており、預金全体に占める割合は過去最高である。第二に、債券は資金純流出が続いた。国債は26期連続で資金が純流出したが、事業債は6期連続で資金純流入となった。第三に、上場株式は5期連続で資金が純流出した。第四に、投資信託は13期連続で資金純流入となった。第五に、外国資産では対外証券投資は資金純流入が続き、外貨預金からは5期連続で資金純流出となった。
3. 2015年6月末時点での個人が保有するリスク資産割合は16.3%であり、この割合は緩やかに上昇が続いている。投資信託を中心とする資金流入については、ラップ口座やNISAが果たす役割も大きい。総じて、家計による資産選択は資産・商品内容に広がりが見られている。投資機会を窺う個人資金は、依然として多く待機しており、今後も家計のリスクテイク姿勢が強まっていくか注目される。
4. NISAについては、金融庁及び日本証券業協会から2015年6月末時点の口座開設・利用状況の調査結果が公表された。総じてNISAの利用は順調に伸びつつあり、資産形成層への普及も少しずつではあるが着実に進んでいる。2016年4月から投資可能なジュニアNISAに対する家計の潜在的なニーズも高いと考えられる。また、金融庁の「平成28年度税制改正要望」に挙げられたNISAの利便性向上の要望も、NISA利用拡充の後押しとなると見られる。政府目標として掲げられた「2020年までにNISA投資総額25兆円」の達成は一層現実味を増していくと期待されよう。

I. 個人金融資産動向：株高と投信資金流入により残高が過去最高に

1. 個人金融資産残高の概況

2015年9月17日に公表された日本銀行「資金循環統計 2015年第2四半期(4~6月期)」によれば、2015年6月末の個人金融資産残高は1717兆645億円(前期比1.0%増、前年比4.4%増)となった(図表1)。前年からの株価上昇や円安進行により保有資産の時価評価が増したことや、投資信託への資金流入が続いたことにより、個人金融資産残高は過去最高となった。株式・出資金は前年比16.1%増、投資信託は同19.5%増となり、投資信託残高も過去最高となった。一方、現金・預金は前年比2.2%増加し、個人金融資産に占める割合は52.0%と、依然として過半を占めている。

図表1 個人金融資産の残高と内訳



(注) 債券は「株式以外の証券」から投資信託を除いたもの。
(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場研究所作成

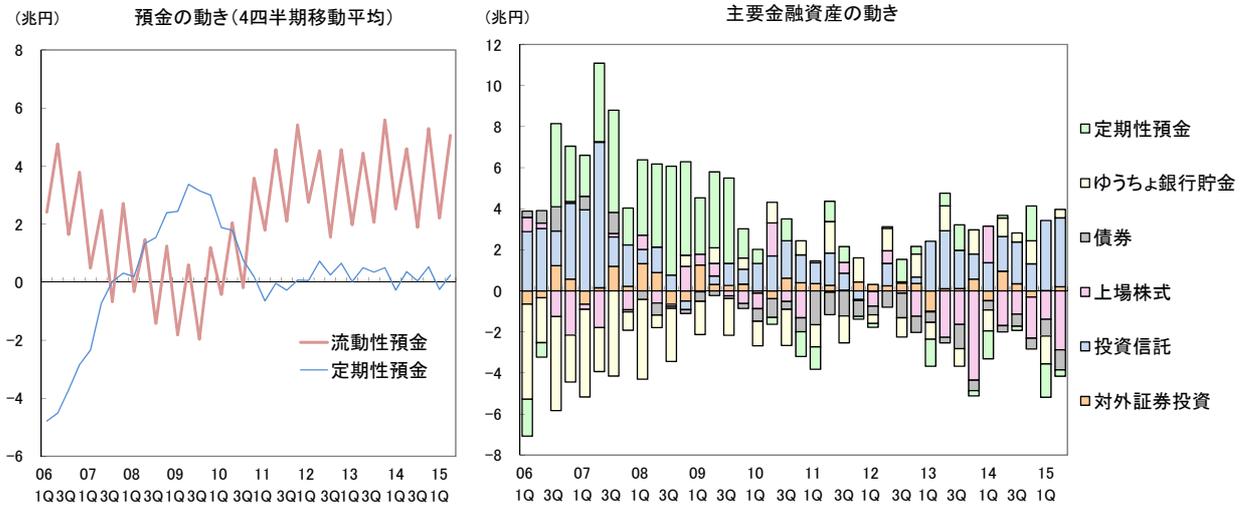
2. リターンを求めて動き出した個人資金

図表2は、四半期ごとの主な金融資産への個人資金純流出入の動きである。足下の特徴は次の通りである。

第一に、預金は四半期ごとに大きく変動するものの、2015年第2四半期は資金純流入となった。流動性預金を選好するトレンドが続いており、流動性預金が預金全体に占める割合は43.4%と過去最高となった。

第二に、債券は資金純流出が続いた。国債は26四半期連続で資金純流出となり、多くは個人向け国債の償還に因るものと見られる。金利低下等のため、個人向けの窓口販売国債2年物は2014年11月債から募集停止が続いており、同5年物も2015年9月の募集が停止された。2015年6月末時点の個人の国債保有残高は15.4兆円であり、ピーク時(2008年)の約4割相当へ減少した。

図表 2 各金融資産への個人資金純流出入（四半期ベース）



(注) 左図の定期性預金にはゆうちょ銀行貯金を含む。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」、ゆうちょ銀行資料より野村資本市場研究所作成

事業債は6四半期連続で資金純流入となり、残高は5.6兆円に達した(図表3)。報道によると¹、ソフトバンクは個人向け社債(劣後債含む)を2014年度に累計1兆5500億円、2015年6月に1000億円発行、2015年7月には三菱UFJフィナンシャル・グループが個人向け劣後債を500億円発行、2015年7月と9月にクレディセゾンが合計500億円の個人向け社債を発行した。企業側では調達先を多様化させ個人資金を獲得しようとする一方、個人側では有利な利回りを求めて投資先を社債にも広げる動きが見られている。

第三に、上場株式は資金純流出が続いており、5四半期連続で資金純流出となった。上場株式に対する個人の投資行動は、総じて逆張りの傾向が続いている。株式市場における個人の売買状況を見ると、活発だった2013年には及ばないものの、売買代金は比較的高水準で推移している(図表4)²。株式売買の差引額を見ると、個人は2015年前半の株価上昇局面では概ね売り越したが、同年中からの株価下落局面では買い越しており、2015年8月には5852億円と最大の買い越し主体となった(図表5)。因みにNISAを通じた株式買付総額は、2014年年初から2015年6月末まで1兆6333億円(2015年の利用枠による買付額は6627億円)であった³。

注目を集めていた、日本郵政とその傘下のゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の東京証券取引所への株式上場は、2015年9月10日に承認され、上場日は2015年11月4日と決定された。売り出す株式のうち、8割は国内向けとなる予定である。2015年9月10日に提出さ

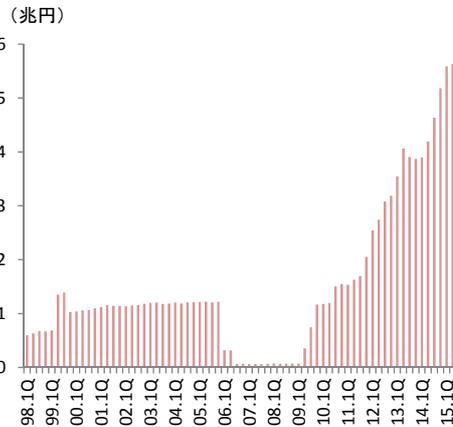
¹ 「個人向け社債1000億円」日本経済新聞2015年5月21日17面、「三菱UFJ、個人向け劣後債500億円発行へ」同2015年7月1日5面、「クレセゾン社債200億円、個人向け、クレジット事業に」同2015年9月3日19面。

² ただし2015年8月末からの株価乱高下相場の下では、(高速・高頻度で取引する)外国人投資家の売買が急速に高まり、個人投資家のシェアはやや低下した。

³ 金融庁「NISA口座の開設・利用状況調査」による。<http://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20150915-1/01.pdf> 参照。

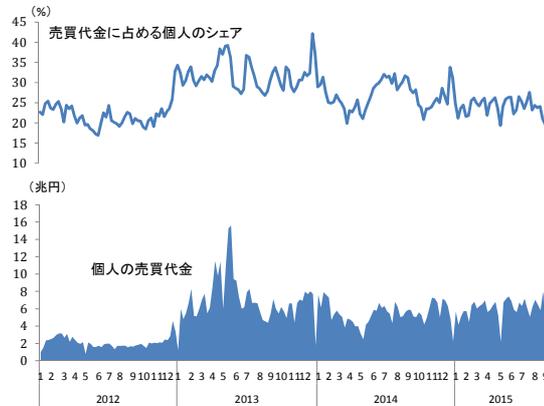
れた有価証券届出書（新規公開時）によると、株式の想定売価は、日本郵政が1株1350円、ゆうちょ銀行が1400円、かんぽ生命は2150円であった。これを基に投資家の需要調査が行われ、正式な売価は、ゆうちょ銀行とかんぽ生命が同年10月19日にそれぞれ1450円と2200円、日本郵政は同年10月26日に1400円と決定された。売価に基づく株式時価総額は3社合計で14兆円を超え、1987年に上場したNTTに次ぐ大型上場となる。因みに、日本郵政グループは金融分野での存在感が大きく、2015年3月末のゆうちょ銀行貯金残高は178兆円、かんぽ生命の保有保険契約額は44兆円であり、これらを合計すると個人金融資産全体の13%を占める。

図表3 個人が保有する事業債残高



(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場研究所作成

図表4 株式市場における個人の売買状況



(注) 二市場（東京・名古屋）一・二部合計。
個人のシェアは委託合計額に占める割合。
(出所) 東京証券取引所統計より野村資本市場研究所作成

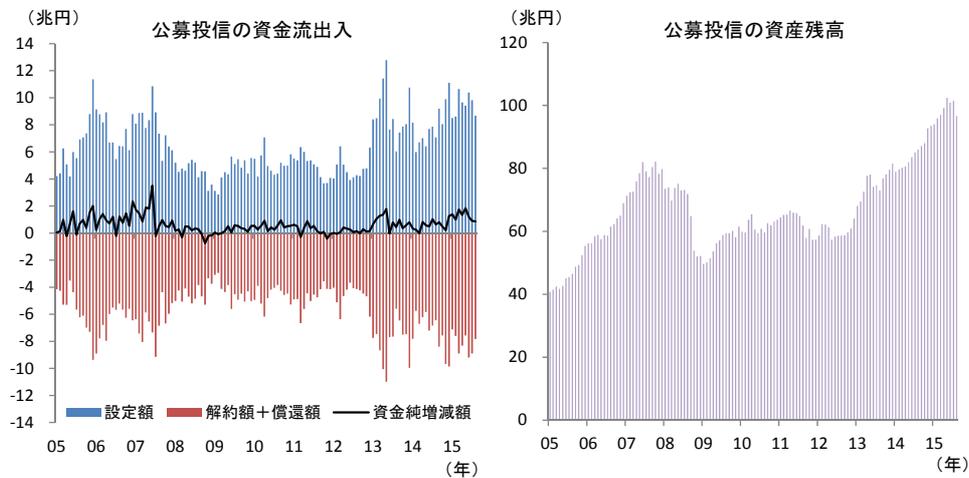
図表5 投資部門別の株式売買状況

	個人	法人							海外投資家	証券自己
		投資信託	事業法人	その他法人等	金融機関					
					生保・損保	都銀・地銀等	信託銀行	その他金融機関		
2012年	-19,112	460	3,804	4,138	-6,978	-1,182	-10,193	-630	28,264	2,543
2013年	-87,508	4,267	6,297	-238	-10,751	-2,830	-39,664	-4,687	151,196	-5,858
2014年	-36,323	-2,105	11,018	-1,121	-5,038	-1,290	27,848	86	8,527	2,884
2015年1月	3,522	432	1,619	309	-323	180	5,262	146	-8,932	-2,252
2015年2月	-16,529	-1,120	631	135	-822	-275	2,809	134	2,015	15,524
2015年3月	-1,063	-1,255	-8	308	-1,043	-157	-1,226	187	5,306	-311
2015年4月	-15,227	-1,273	-618	163	-1,154	-655	-4,307	-427	19,953	4,925
2015年5月	-12,831	217	1,072	59	-326	-369	-436	-123	9,956	4,664
2015年6月	533	-1,192	2,629	564	-259	-48	676	118	-1,713	-1,403
2015年7月	1,206	1,931	1,041	1,075	-178	-80	993	129	-3,476	-2,873
2015年8月	5,852	854	4,762	364	188	-20	2,700	440	-11,582	-3,905

(注) 二市場（東京・名古屋）一・二部合計。プラスは買い越し、マイナスは売り越しを示す。
(出所) 東京証券取引所統計より野村資本市場研究所作成

第四に、投資信託は13四半期連続での資金純流入となった。投資信託協会統計によると、公募投資信託全体では2015年8月末までに26ヶ月連続の資金純増と、これまでの最長記録（2009年4月から23ヶ月連続）を上回ったほか、同純資産残高も12ヶ月連続で過去最高額を更新し2015年5月に102兆円に達した（図表6）。その後は運用減により直近2015年8月の残高は97兆円である。このうち、80兆円を占める公募株式投資信託は、2015年5月まで11ヶ月連続で過去最高額を更新した（図表7）。同投資信託への資金純流入額は、2015年5月から単月でも1兆円を超える状況が続いている。

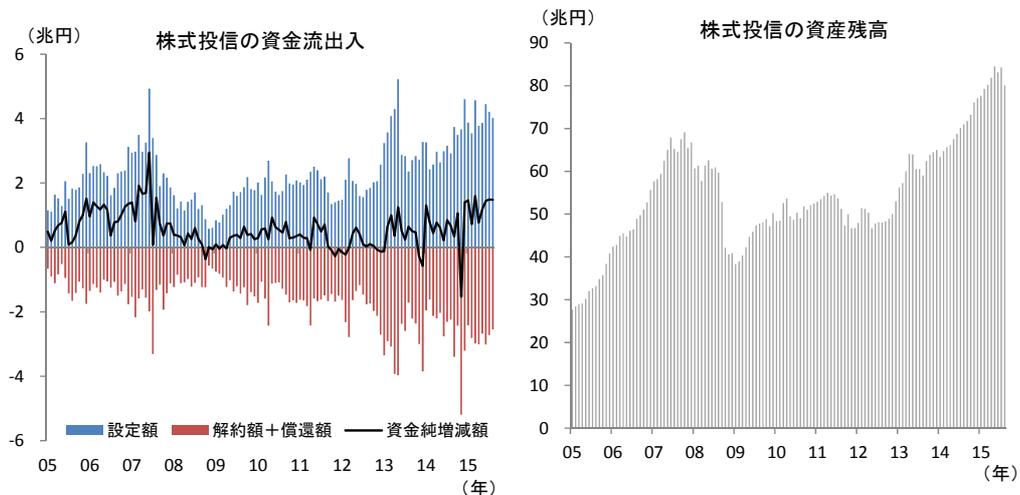
図表6 公募投資信託への資金流出入と資産残高



- (注) 1. 公募投信は株式投信と公社債投信の合計。
2. 解約額と償還額はマイナス表示とした。資金純増減額は設定額から解約額と償還額を引いたもの。

(出所) 投資信託協会統計より野村資本市場研究所作成

図表7 株式投資信託への資金流出入と資産残高

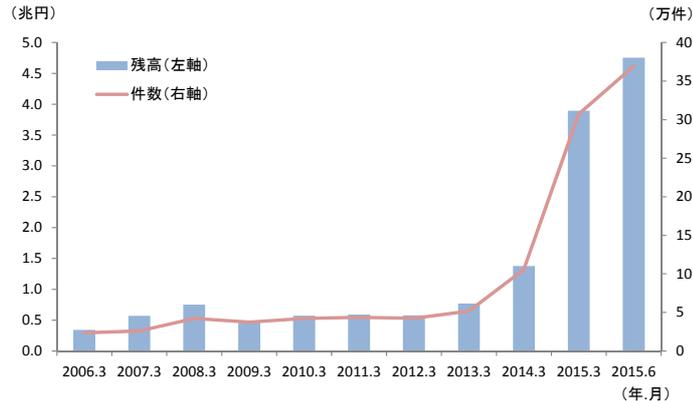


- (注) 解約額と償還額はマイナス表示とした。資金純増減額は設定額から解約額と償還額を引いたもの。

(出所) 投資信託協会統計より野村資本市場研究所作成

投資信託への資金流入は、ラップ口座や NISA を通じた資金流入の影響も大きい。ラップ口座の拡大は続いており、日本投資顧問業協会統計によると 2015 年 6 月末時点で 36 万 9673 件・4 兆 7541 億円に達した（図表 8）。また、NISA を通じた投資信託の買付総額は、2014 年年初から 2015 年 6 月末までに 3 兆 4478 億円に達した⁴。同期間の公募株式投信への資金純流入額は 14.1 兆円であり、NISA を通じた資金流入はその 1/4 程度に相当する。

図表 8 ラップ口座の利用状況



(出所) 日本投資顧問業協会統計より野村資本市場研究所作成

投資信託の商品別の資金純増額ランキングを見ると、2015 年 4~6 月期はアジアへ投資する投信に資金が集まった一方で、国内株式へ投資する投信にも資金が集まった（図表 9）。国内株式へ投資する投信では売れ筋が多様化しており、国内株式を原資産に通貨選択の仕組みと 2 つのカバードコール戦略を加えた 4 階建てと称される「日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）」や、自己資本利益率（ROE）の高い銘柄を主な投資対象とした「JPX 日経 400」をベンチマークにしたアクティブ型投信「JPX 日経 400 アクティブ・プレミアム・オープン（毎月決算型）」が上位に入った。この他、新規設定のために図表 9 には掲載されていないが、ROE 改善度に着目して日本企業株式に投資する野村アセットマネジメントの「日本企業価値向上ファンド」が多くの資金を集めた。2015 年 4 月には「日本企業価値向上ファンド（限定追加型）」に 2160 億円（急激な資金流入を受けて募集から 3 週間で販売停止）、同年 5 月には「日本企業価値向上オープン（米ドル投資型）」に 778 億円、「同（円投資型）」に 395 億円、同年 6 月には「同（米ドル投資型）」に 612 億円（急激な資金流入を受けて同年 7 月に販売停止）、「同（円投資型）」に 133 億円の資金がそれぞれ流入した。また、ラップ口座の急拡大に伴い、ラップ口座専用投信が引き続き上位に多く入った。

⁴ 出所は脚注 3 と同じ。

図表9 投資信託の資金純増額ランキング (2015年1月～2015年7月)

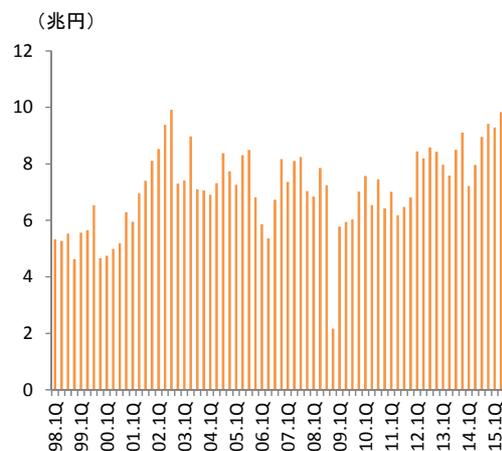
順位	2015年1月～3月			2015年4月～6月			(参考)2015年7月		
	ファンド名	投信会社	資金純増額	ファンド名	投信会社	資金純増額	ファンド名	投信会社	資金純増額
1	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)	岡三	1645	アジア好利回りリート・ファンド	三井住友	1413	日本株アルファ・カルテット(毎月分配型)	大和住銀	818
2	野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	野村	1263	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)	岡三	1403	JPX日経400アクティブ・プレミアム・オープン(毎月決算型)	ニッセイ	412
3	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド	国際	1239	日本株アルファ・カルテット(毎月分配型)	大和住銀	1316	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)	岡三	384
4	野村テンプレット・トータル・リターンDコース	野村	1126	JPX日経400アクティブ・プレミアム・オープン(毎月決算型)	ニッセイ	1018	野村テンプレット・トータル・リターンDコース	野村	313
5	ピクテ新興国インカム株式ファンド(毎月決算型)	ピクテ	1089	野村テンプレット・トータル・リターンDコース	野村	895	アライアンス・バースタイン・米国成長株投資Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)	アライアンス	267
6	ラサール・グローバルREITファンド(毎月分配型)	日興	863	アジア・ヘルスケア株式ファンド	日興	744	アジア好利回りリート・ファンド	三井住友	263
7	野村外国債券インデックス(野村投資一任口座向け)	野村	735	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド	国際	706	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド	国際	229
8	野村米国ブランド株投資(通貨選択型)アジア通貨コース(毎月分配型)	野村	718	野村外国債券インデックス(野村投資一任口座向け)	野村	664	野村外国債券インデックス(野村投資一任口座向け)	野村	215
9	ダイワファンドラップ日本債券セレクト	大和	699	ダイワファンドラップ日本債券セレクト	大和	644	JPMグローバル医療関連株式ファンド	JPモルガン	205
10	野村ファンドラップ外国債券Bコース	野村	675	野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	野村	618	グローバル・アロケーション・オープンBコース(年4回決算・為替ヘッジなし)	新光	198

(注) 対象は追加型投信で、該当する月に新規設定した投信や償還された投信、上場投信は除外されている。資金純増額の単位は億円。

(出所) R&I『ファンド情報』より野村資本市場研究所作成

第五に、外国資産では対外証券投資は資金純流入が続き、外貨預金は5四半期連続で資金純流出が続いた。対外証券投資残高は9.8兆円に達しており、過去最高となった2002年の水準にほぼ並んだ(図表10)。2015年6月末時点で個人が保有する外貨資産(外貨建投資信託、外貨建対外証券投資、外貨預金の合計)は42.6兆円、個人金融資産に占める割合は2.5%である。

図表10 個人が保有する対外証券投資残高



(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場研究所作成

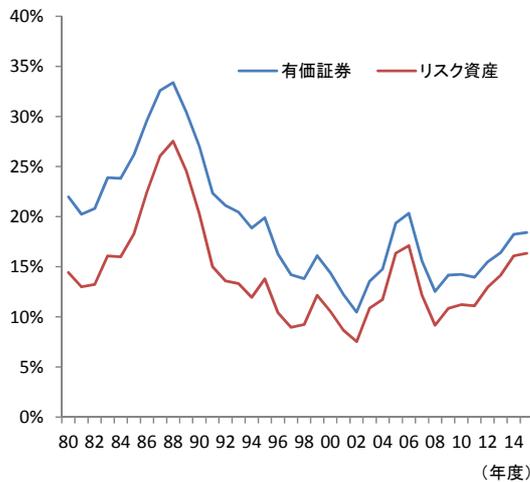
3. 今後注目される個人のリスクテイク姿勢

このように 2015 年第 2 四半期（4～6 月期）は、前年からの株価上昇効果や、投資信託を中心に個人資金流入が続いたことにより、個人金融資産残高は過去最高値を更新した。総じて個人による資産選択は、資産・商品内容に広がりが一層見られている。2015 年 7 月以降の株価が下落する中では、個人投資家が株式を積極的に買い進む動きも見られていた。

個人金融資産に占める有価証券（株式以外の証券、株式・出資金、対外証券投資の合計）の割合は 18.4%、リスク資産（株式・出資金と投資信託の合計）の割合は 16.3%であり、上昇が続いている（図表 11）。この背景には、株価上昇による資産増価に加えて、投資信託を中心とする資金流入については、ラップ口座や NISA が果たす役割が大きいこと（NISA については II 章で詳述）、金融機関側では顧客基盤拡大や預かり資産増加へ向けた取組みを強めていることも指摘できる。

投資機会を窺う個人資金は多く待機している。MRF の残高は 2015 年 5 月末に過去最高となった後やや減少したが、依然として高水準にある（図表 12）。また、預金に占める流動性預金の割合は過去最高水準にあり、必要に応じて資金を動かしやすい形で滞留させる傾向が続いている。今後も個人のリスクテイク姿勢が強まっていくか注目される。

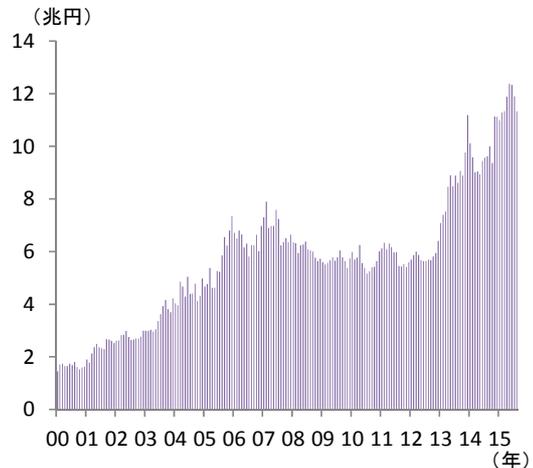
図表 11 個人金融資産に占める
有価証券とリスク資産の割合



(注) リスク資産は株式・出資金と投資信託の合計。
1988 年は有価証券が 33.4%、リスク資産が 27.5%。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場
研究所作成

図表 12 MRF 残高の推移



(出所) 投資信託協会統計より野村資本市場
研究所作成

Ⅱ. NISA とジュニア NISA : 現状と拡充へ向けた動き

1. NISA の利用状況

1) 金融機関全体の利用状況

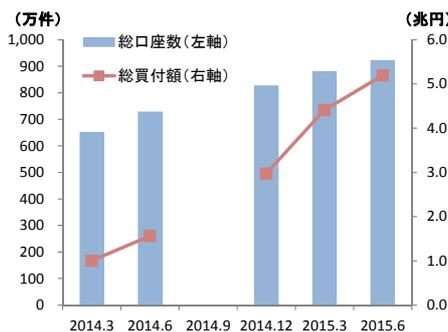
2015年9月15日、金融庁から2015年6月末時点のNISA口座の開設・利用状況の調査結果が公表された⁵。2015年6月末時点のNISA口座数は、921万2167口座、買付額は5兆1936億4434万円であった(図表13)。2015年3月末と比較すると、口座数は4.8%増、買付額は17.7%増と順調に伸びている。買付額の内訳は、上場株式が1兆6332億円、投資信託が3兆4477億円、ETFが657億円、REITが469億円であり、上場株式が約1/3、投資信託が約2/3を占める構成比率に大きな変化はない。口座数の年代別割合を見ると、資産形成層(20歳代~50歳代)の割合は依然として45.0%と過半に届いていないものの、前年同期から3.3%ポイント増加した。

図表13 NISA の利用状況

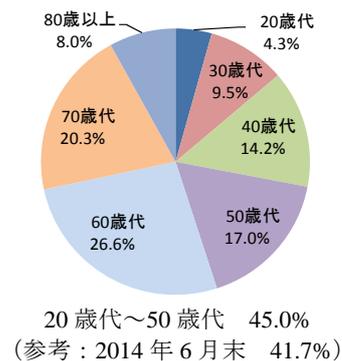
利用状況 (2015年6月末)

	2015年6月末	2015年3月末比
総口座数	921万2167口座	4.8%増
総買付額	5兆1936億4434万円	17.7%増
上場株式	1兆6332億7356万円 (31.4%)	16.8%増
投資信託	3兆4477億8901万円 (66.4%)	18.3%増
ETF	656億6435万円 (1.3%)	16.7%増
REIT	469億1742万円 (0.9%)	14.6%増

利用状況の推移



口座数の年代別割合 (2015年6月末)



(注) 総口座数は、各時点で投資可能な勘定が設定されている口座数。
 総買付額は、2014年または2015年の利用枠で買付があった金額の合計で、買付時の時価により算出。買付額の括弧内は構成比率。2014年9月末の利用状況は公表されていない。
 (出所) 金融庁「NISA口座の開設・利用状況調査」より野村資本市場研究所作成

⁵ <http://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20150915-1/01.pdf> 参照。調査対象はNISA取扱全金融機関702法人。

2) 金融機関別の利用状況

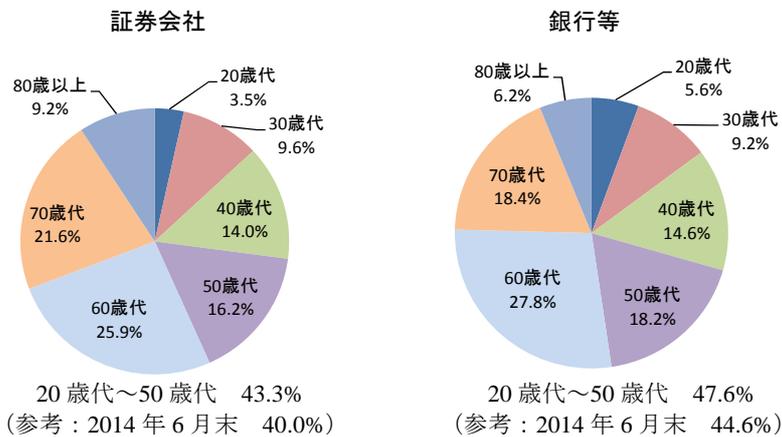
2015年9月16日、日本証券業協会からも2015年6月末時点のNISA口座数及び買付額が公表された⁶。金融機関別に見ると、NISAの口座数や買付額において証券会社が6割前後を占めており、口座数は証券会社が557万口座(60.4%)、銀行等が365万口座(39.6%)、買付額は証券会社が3兆1493億円(60.6%)、銀行等が2兆443億円(39.4%)となった(図表14)。口座数の年代別割合は、証券会社が20歳代~50歳代43.3%、銀行等が47.6%となり、いずれも少しずつではあるが着実に若年層の割合は伸びている(図表15)。

図表14 証券会社と銀行等におけるNISAの利用状況

		2014.3	2014.6	2014.12	2015.3	2015.6
口座数	金融機関全体	6,503,951	7,273,667	8,253,799	8,791,741	9,212,167
	証券会社	4,215,774 (64.8%)	4,632,298 (63.7%)	5,130,914 (62.2%)	5,374,172 (61.1%)	5,565,265 (60.4%)
	銀行等	2,288,177 (35.2%)	2,641,369 (36.3%)	3,122,885 (37.8%)	3,417,569 (38.9%)	3,646,902 (39.6%)
買付額	金融機関全体	1兆0034億円	1兆5631億円	2兆9770億円	4兆4110億円	5兆1936億円
	証券会社	6080億円 (60.6%)	9202億円 (58.9%)	1兆8258億円 (61.3%)	2兆6780億円 (60.7%)	3兆1493億円 (60.6%)
	銀行等	3954億円 (39.4%)	6429億円 (41.1%)	1兆1512億円 (38.7%)	1兆7330億円 (39.3%)	2兆0443億円 (39.4%)

(注) 総口座数は、各時点で投資可能な勘定が設定されている口座数。
 総買付額は、2014年または2015年の利用枠で買付があった金額の合計。
 括弧内は金融機関全体に占める割合。
 なお、日本証券業協会の調査結果では、買付額は億円単位での公表になっている。
 (出所) 金融庁及び日本証券業協会資料より野村資本市場研究所作成

図表15 証券会社と銀行等における口座数の年代別割合(2015年6月末)



(出所) 金融庁及び日本証券業協会資料より野村資本市場研究所作成

⁶ <http://www.jsda.or.jp/shiryochousa/nisajoukyou/1506nisaall.pdf> 参照。

2. いよいよ始まるジュニア NISA

1) ジュニア NISA の制度運用上の特徴

更なる若年層への投資の裾野拡大を目指し、2016 年からジュニア NISA が導入される(図表 16)。ジュニア NISA は、口座開設にはマイナンバーが必要な点、及び子どもが 18 歳になるまで引出制限が課されている点が NISA とは大きく異なるため、制度運用も NISA とは異なるものになる⁷。

まず、ジュニア NISA の口座開設時は、口座重複の有無を住民票の写し等ではなく、マイナンバーで確認する。実際の手続きとしては、顧客は金融機関に対して顔写真付きの「個人番号カード」を提示することになる⁸。

次に、運用に際しては引出制限が課されており、途中で引き出す場合には過去の配当と売却益に課税される。ただし、ジュニア NISA を通じて購入した商品を途中で売却できないということではない。ジュニア NISA は、口座開設時に「未成年者口座」と「課税未成年者口座」を開き、購入した非課税対象となる商品は前者で、売却代金や配当金・分配金は後方で管理する仕組みを取っている^{9, 10} (図表 17)。したがって、①非課税期間(5年間)の途中で売却する場合には、その売却代金は払出し制限付の課税口座である課税未成年者口座へと移すことになる。非課税期間終了まで保有し続けた場合は、②課税未成年者口座へと移すこともできるが、③翌年の非課税枠を活用して保有し続けるという方法もある。④課税未成年者口座に移した資金は、新しい非課税枠を通じた投資資金に充てることもできる。

図表 16 ジュニア NISA の制度概要

項目	摘要
制度を利用可能な者	0歳～19歳の居住者等
年間投資上限額	80万円
非課税対象	上場株式、公募株式投信等 (※成人NISAに準ずる)
投資可能期間	2016年4月から2023年12月末まで (※終了時期は成人NISAに準ずる) ※ 2024年以降も、口座開設者が20歳に到達するまでは非課税保有を継続可能
非課税期間	投資した年から最長5年間 (※成人NISAに準ずる)
口座開設手続	マイナンバーを提出して口座開設手続を行う(住民票の提出不要)
運用管理	・原則として、親権者等が未成年者のために代理して運用を行う ・18歳まで払出し制限を課す ※ 災害等やむを得ない場合には、非課税での払出しを可能とする

(出所) 金融庁資料より野村資本市場研究所作成

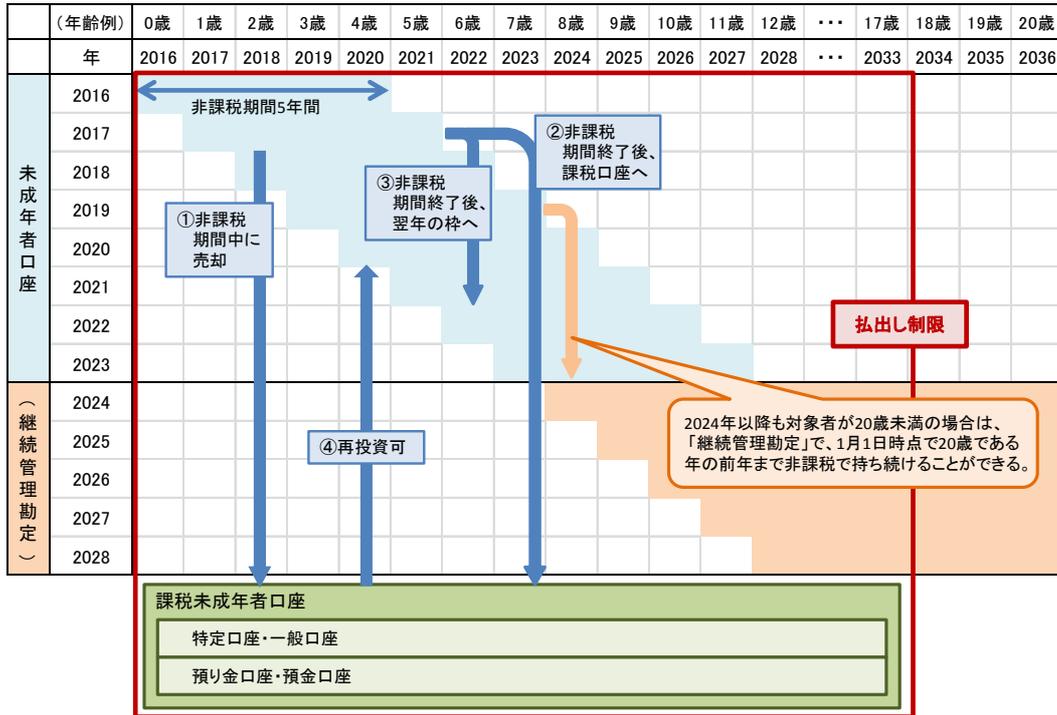
⁷ ジュニア NISA では金融機関の変更が認められていない点にも留意したい。詳しくは、宮本佐知子、荒井友里恵「個人金融資産動向：2014年第4四半期」『野村資本市場クォーターリー』2015年春号参照。

⁸ 個人番号カードは、個人が自ら申請することにより公布される氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報、顔写真、及びマイナンバーが記載されたカードである。個人番号カードの交付を受けていない場合は、マイナンバーの記載された住民票の提出や、住民票を有する全ての個人に送付される通知カードと身分証明書の両方の提示などで代替することも考えられる。

⁹ ただし、ジュニア NISA 口座で再投資する分配金は、未成年者口座で管理される。

¹⁰ 課税未成年者口座は特定口座、一般口座、預金口座、預り金口座等を用いることができるが、どのような口座とするかは各金融機関に委ねられている。

図表 17 ジュニア NISA のイメージ



(出所) 金融庁及び日本証券業協会資料より野村資本市場研究所作成

なお、現行制度ではジュニア NISA の投資可能期間は 2023 年 12 月末までとされているため、口座開設者が 2024 年以降も 20 歳未満の場合は、引出制限が課されている一方で、未成年者口座で買付けた商品の非課税期間は 5 年間で終了してしまうことになる。そこで、2024 年から 2028 年までの各年に移管専用の非課税枠である「継続管理勘定」が設けられ、1 月 1 日において 20 歳である年の前年まで引き続き非課税で保有し続けることが可能な仕組みとなっている。

2) 動き出した金融機関による取組み

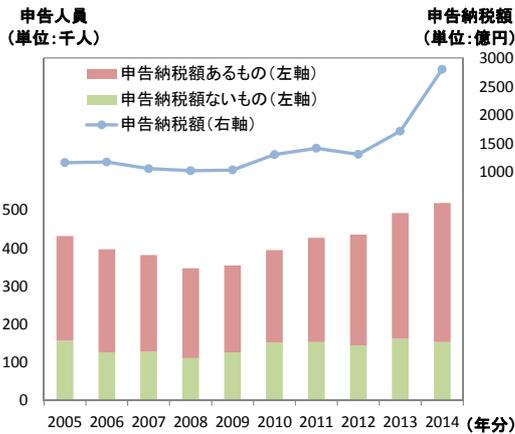
2016 年 1 月から申込受付が始まるジュニア NISA について、各金融機関は既に口座獲得に向けた取組みを始めている。具体的には、ジュニア NISA 専用ウェブサイトの開設や親子で参加できるセミナーの実施等により、制度の周知を図っている。また、これまで投資家保護の観点から未成年者の口座開設を受け付けてこなかった金融機関が、ジュニア NISA 開始に先駆けて、未成年者の口座開設の受付を検討・開始している例もある。

一方、家計側の潜在的ニーズは高いと考えられ、親による子のための利用だけでなく、祖父母による孫のための利用ニーズも多いと見られる。2015 年年初から相続税が強化される中で贈与利用への関心が高まっている。信託協会の調査によれば、相続対策をしていないものの必要性を感じている人は、50 歳以上の親世代で 52.4% となっており¹¹、必要な相

¹¹ 信託協会「相続・贈与・投資に関する意識調査 調査結果報告書【親調査／子供調査】」(2015 年 7 月)。相続対策の必要性を「非常に感じている」と「やや感じている」の合計。

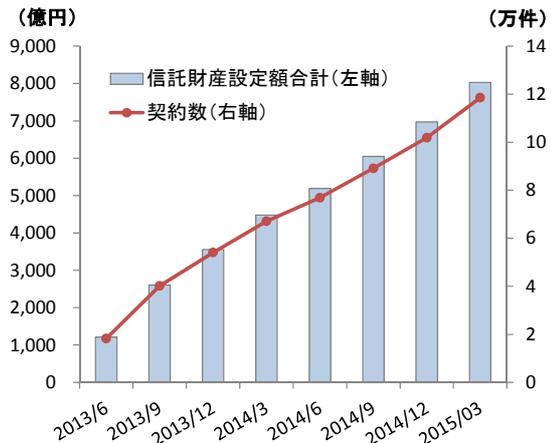
続対策としては、「生前における定期的・計画的な贈与」との回答が最も多かった¹²。実際の贈与状況を見ても、贈与税の申告書を提出した人も申告された納税額も増加傾向にあり、直近 2014 年の申告書提出者は 51 万 9000 人で、前年から 2 万 8000 人増加している（図表 18）。贈与者側では特に教育資金への関心も高く、2013 年 5 月から始まった教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の利用は 2015 年 3 月末時点で累計契約数 11 万 8554 件、累計信託財産設定額 8030 億円となっている（図表 19）。

図表 18 贈与税の申告状況



(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数。
(出所) 国税庁「平成 26 年分の所得税及び復興特別所得税、消費税並びに贈与税の確定申告状況等について」より野村資本市場研究所作成

図表 19 教育資金贈与額の推移



(出所) 信託協会「教育資金贈与と信託の受託状況」

このように、足元の NISA 口座を通じた投資が順調に拡大していることに加え、2016 年 4 月から投資可能なジュニア NISA のニーズも潜在的に大きいと考えられる。また、後述のように NISA の利便性向上に向けた動きも見られる。政府目標として掲げられた「2020 年までに NISA 投資総額 25 兆円」の達成は一層現実味を増していくと期待されよう。

3. マイナンバー制度導入と NISA の利便性向上に向けた動き

NISA を主管する金融庁からは、NISA の利便性向上を目指す税制改正要望も出されており、これも NISA 利用拡充の後押しとなると見られる（図表 20）¹³。具体的には、まず、2016 年 1 月からマイナンバー制度¹⁴が導入されることを受け、2018 年以降は NISA 口座開設時の重複口座有無の確認にマイナンバーを用い、住民票の写し等の提出を不要とするこ

¹² 複数回答。

¹³ <http://www.fsa.go.jp/news/27/sonota/20150831-3/01.pdf> 参照。

¹⁴ 制度について詳細は、宮本佐知子、吉川浩史、荒井友里恵「マイナンバー制度：人口減少社会の新たな社会インフラの可能性」『野村資本市場クォーターリー』2015 年秋号参照。

とを求めている¹⁵。住民票の写し等の提出は、投資家、特に役場を開庁時間内に訪れることが難しい現役世代にとって、NISA口座開設の壁の一つとなっていた。同要望は煩雑な手続きを減らす上で、重要な一步であると言えよう。

加えて、金融機関に対して一度マイナンバーを告知した顧客は、以後NISAの定期的な重複口座確認においてマイナンバーの提示を不要とすることも掲げている。2016年のマイナンバー制度導入以降、証券会社等の金融機関は、税務当局に提出する支払調書に顧客のマイナンバーを記載することが義務付けられているため、顧客にマイナンバーの告知を求めることになる。同要望は、他の手続きでマイナンバーを確認したにもかかわらず、重複口座有無のために再度確認する必要性が生じるという事態を防ぐことになる。

図表 20 平成 28 年度税制改正要望における主な要望項目（金融庁）

1. 家計の資産形成の支援と成長資金の供給拡大

- ◆ NISA の更なる利用拡大に向けた利便性向上
- ◆ マイナンバーの導入に伴う手続きの簡素化
- ◆ 金融所得課税の一体化(金融商品に係る損益通算範囲の拡大)

2. 地域経済の活性化に資する中小企業の事業再生支援

- ◆ 事業再生ファンドに係る企業再生税制の特例の延長
- ◆ 経営者の私財提供に係る譲渡所得の非課税措置の延長

3. 「国際金融センター」としての利便性向上と活性化

- ◆ 債券現先取引(レポ取引)に係る非課税措置(レポ特例)の適用拡大
- ◆ 日本版スクークに係る非課税措置の恒久化

(出所) 金融庁「平成 28 年度税制改正要望項目」(平成 27 年 8 月)

NISA の利便性向上の他、金融庁の平成 28 年度税制改正要望のうち家計の資産形成に係るものとしては、第一に、「マイナンバーの導入に伴う手続きの簡素化」がある。これは、①証券口座開設手続き等の際にマイナンバーの告知を行った顧客が、その後、同一の金融機関においてマイナンバーの告知を必要とする他の口座開設手続き等を行う際には、再度のマイナンバー告知及びマイナンバー確認の書類の提示を不要とすること、及び②顧客に交付する税務書類（特定口座年間取引報告書、配当の支払通知書等）の写しについて、漏えいリスクの観点からマイナンバーの記載を不要とすることを求めるものである。

第二に、「金融所得課税の一体化」である。金融商品間の損益通算の範囲は、上場株式・公募株式投資信託等に加えて 2016 年 1 月以降、特定公社債(国債、地方債、公募公社債等)・公募公社債投資信託等まで拡大されることが決まっている。今回の税制改正要望では、その範囲をさらにデリバティブ・預貯金等に拡大することを求めている。

なお、金融庁の主な要望項目としては提示されていないが、2015 年 4 月に開始された「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」について、非課税の対象となる資

¹⁵ 2018 年(平成 30 年)以降とされているのは、NISA 口座の次の勘定設定期間に入るのが 2018 年となっているためである。

金使途を不妊治療費における医薬品代や、産前産後の母親の医療費・医薬品代、母親の産後検診費用等に拡大するという要望も内閣府と共同で掲げられている。同措置の実際の利用状況等は不明だが、金融機関による取組みは限られている（図表 21）。

図表 21 結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置関連商品を提供している金融機関

金融機関名	取扱開始時期	専用信託商品	信託代理店	専用預金口座	専用当座貸越
三菱UFJ信託銀行	4月1日	○			
みずほ信託銀行	4月1日	○			
三井住友信託銀行	4月1日	○			
みずほ銀行	4月1日		○		
りそな銀行	4月1日	○			
埼玉りそな銀行	4月1日		○		
近畿大阪銀行	4月1日		○		
北都銀行	5月11日			○	
荘内銀行	5月11日			○	
秋田銀行	6月15日			○	
三井住友銀行	6月16日			○	
伊予銀行	6月29日			○	
山梨中央銀行	7月13日			○	

金融機関名	取扱開始時期	専用信託商品	信託代理店	専用預金口座	専用当座貸越
千葉銀行	7月31日			○	
常陽銀行	8月3日			○	
足利銀行	8月3日			○	
鳥取銀行	8月3日			○	
四国銀行	8月3日			○	
大垣共立銀行	8月14日			○	○
千葉興業銀行	8月17日			○	
中国銀行	8月17日			○	
三重銀行	8月24日			○	
池田泉州銀行	9月14日			○	
山口銀行	9月15日			○	
北九州銀行	9月15日			○	

(注) 各行のウェブサイト进行调查した結果（2015年9月15日時点）。調査対象はメガバンク、メガバンク系列信託銀行、第一地銀の計72行。横浜銀行は、同行ウェブサイトには商品取扱に関する説明がないものの、内閣府「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置取扱金融機関一覧」（平成27年9月16日現在）には掲載されている。

(出所) 各行ウェブサイト等より野村資本市場研究所作成